

3

令和7年3月  
2025  
No.630

## 広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で

卒園おめでとう！  
園児たちの気持ちがあふれた  
卒園記念作品ができました

## 目次

町立保育園5歳児 共同で卒園制作

P04

バイク・軽自動車の廃車・名義変更はお早めに  
「PFOS・PFOA」ってどういうもの？

P06

P08

井手町では消防団員を募集しています！！

P10

ストップ農地の放棄耕作・無断転用！

P14

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



## 左馬の駒岩に「札かけ」新調 井手町まちづくり協議会



あいさつする高岡会長



祝辞を述べる西島町長

左馬ふれあい公園にある駒岩前に、絵馬などを掛ける「札かけ」が完成し、2月14日（金）、その除幕式が行われました。

左馬の駒岩は、その昔、雨乞いと玉川の治水を願う絵馬だったものが、いつしか「女芸上達の神」として裁縫や生け花、茶道、舞踊などを志す人々の守り神として崇められるようになったといわれています。

新調された札かけは、井手町まちづくり協議会（高岡昭三会長）が、観光などで訪れた方々に広く目にしていただき、左馬や周辺地域の歴史と文化の魅力を

知ってもらおうと設置したものです。

除幕式では、井手町ゆかりの橘諸兄や小野小町に扮したメンバーも出席し、高岡会長と来賓の西島寛道町長が幕を落としたあと、さっそく竹で作られた絵馬を奉納しました。

絵馬は、井手町まちづくりセンター椿坂で購入することが可能です。

**役場庁舎発着点に全員完走  
第19回井手町マラソン大会**



健脚を競う参加者の皆さん

第19回井手町マラソン大会・第33回町民ジョギング大会が1月19日（日）、役場庁舎を発着点に行われました。

井手町スポーツ協会が主催する恒例の大会で、今回は、約120名が参加し、

1・5キロ、2・8キロ、6・7キロの3つのコースで健脚を競い合いました。

上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

《1・5キロ》

▽1・2年生男子の部 ①安福歩叶 ②大垣内春真 ③河本紬希  
▽1・2年生女子の部 ①黄瀬葉月 ②関西結日 ③西島花夏

《2・8キロ》

▽3・4年生男子の部 ①河本惟吹 ②市川優真 ③勘平風斗  
▽3・4年生女子の部 ①杉田悠菜 ②西谷杏莉 ③西島凜  
▽5・6年生男子の部 ①藤波虎人 ②堀野英音 ③和田龍之介  
▽5・6年生女子の部 ①大西希果 ②西谷梨 ③岡田望愛  
▽一般男子の部 ①岡田信介 ②山本秀樹 ③中坊剛  
▽一般女子の部 ①古角由佳

《6・7キロ》

▽中学生男子の部 ①丸岡空翔 ②山本煌大 ③丸岡優空  
▽中学生女子の部 ①西山果穂 ②谷心風  
▽一般男子の部（39歳以下） ①浅田義幸 ②大倉巧工 ③古賀裕登  
▽一般男子の部（40歳以上） ①市川真也 ②北川拓男 ③

加藤和彦▽一般女子の部  
(40歳以上) Ⅱ①辻井由加  
子②大倉直子③中坊真澄

## 民生児童委員に

田中茂さん

2月4日(火)、民生児童委員委嘱状伝達式が行われました。新たに北区の民生児童委員に就任された田中茂さんに対し、西島町長から厚生労働大臣及び京都府知事からの委嘱状が手渡されました。



西島町長から委嘱状を受ける田中さん

## 寄附をいただきました

【社会福祉として】

▽貸谷源三郎さんから、社会福祉として6,000円の寄附をいただきました。町では、これら善意の寄附を社会福祉基金に積み立て、今後、有効に活用させていただきます。

# 防災情報も LINEでお知らせ 「井手町 公式アカウント」開設しています

井手町では、住民の皆様をはじめ、多くの方々に行政情報を広く発信するために、井手町LINE公式アカウントを開設しています。防災情報などの緊急情報をはじめ、観光・イベント情報や文化情報その他、町政に関する情報などを発信していきますので、ぜひ友達登録してください。

スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法で登録ができます。

①メニューの「ホーム」から「井手町」または「@i detown」と入力し検索。

②「友達追加」から「QRコード」を選択して、下の画像で消防団員が手にしているQRコードを読み取ってください。

その他にも、井手町では防災関連の様々な情報発信サービスを実施しています。

## ◆テレフォンサービス

次の電話番号に電話をかけると、スピーカーから放送された最新の内容がご確認いただけます。(TEL 82・

6320)

※通常の通話料がかかります。24時間以上経過した放送内容は再生されません。

## ◆メール配信サービス

防災情報などスピーカーから放送された内容を携帯電話などにメールで配信します。

①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

※iPhoneの場合、何かしら件名の入力必須。



要

②届いた返信メールに従って登録をしてください。

③登録完了のメールが届きます。

## ◆電話発信サービス

防災情報などスピーカーから放送された内容を電話で受け取ることができます。

※申込書の提出が必要になりますので、詳しくは安心・安全推進課(TEL 82・6170)までお問い合わせください。



# 園児たちの“思い”がいっぱい 卒園記念作品「感謝の木」ができました！

◆町立保育園5歳児 共同で卒園制作



1月14日、17日、24日の3日間、玉川保育園、多賀保育園の5歳児27名が、共同卒園制作として「感謝の木」を制作しました。

この作品には、木が太陽の光や土からの栄養を吸収し地面に大きく根を張り成長しているように、子どもたちも、保護者や周りの人達からの愛情という栄養をたくさん受け取り、お世話をしてもらってこれまで成長してきたことへの感謝、これからも保護者や周りの人達、友達との絆を大切に、愛や思いやりの心の根っこをしっかりと張って大きく成長し、花や実をつけてほしいという願いが込められています。

子どもたちからは「はじめは緊張したけれど、たくさんのお友達と遊べて楽しかった。」「交流会で一緒に遊んだことはあったけど、1つの物をみんなで作れてうれしかった。」という声も聞かれました。

出来上がった作品は、井手町解放文化祭で展示されました。



絵の具で手形をベタベタ。どんな木になるのが楽しみ。



どんな花や実を作ろうかな。



さあ、みんなの思いや願いのメッセージを書きこもう。



思いを込めた花や実をかざって完成。

## ◆ いづみ保育園では「おでんパーティー」

### 園児も調理に挑戦

1月24日（金）、いづみ保育園でおでんパーティーが開かれました。「冬の食べ物に興味・関心を持つ」「食べる事はいのちをいただく事であるという食への感謝の気持ちを持つ」という目的で毎年行っています。

園児たちが園の畑で種から育て収穫した大根を使用し、食べることを楽しみにしながら、1歳児は大根を洗い、2・3歳児は、大根の皮をむいたり、包丁で材料を切るなどの準備もみんなで行いました。

園児たちは、みんなでおでんを食べながら、「おいしい！」「これ昨日きった大根！」などの会話を弾ませ、お替りするなど、楽しい雰囲気の中で食べる事ができました。





## ■税務課からのお知らせ バイク・軽自動車の 廃車・名義変更 の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、次のとおりです。

※京都運輸支局等では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の

の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

※軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月21日（月）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、3月末までに廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

### ■減免申請は納期限までに

軽自動車税には、身体に障がいのある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、軽自動車税納税通知書がご自宅に届いてから、納期限（4月30日（水））までに税務課で申請手続きをしてください。

### ■申請手続に必要な書類等

- 減免申請書（税務課にあります）
- 軽自動車税（種別割）納税通知書
- 障がいの程度のわかるもの（障害者手帳等）
- 当該車両を使用される方の運転免許証

○自動車検査証の写し

○申請者のマイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない方はマイナンバーがわかるものと本人確認書類（障害者手帳や運転免許証など））

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容については税務課（TEL 82・6163）までお問い合わせください。

| 種類                                        |          |                     | 廃車・名義変更の手続場所                       |
|-------------------------------------------|----------|---------------------|------------------------------------|
| 原動機付自転車（排気量 125cc 以下）<br>小型特殊自動車（農耕用・その他） |          |                     | 役場税務課<br>TEL 82-6163               |
| 軽自動車                                      | 二輪       | 125cc 超<br>250cc 以下 | 京都運輸支局<br>TEL 050-5540-2061        |
|                                           | 三輪<br>四輪 | 660cc 以下            | 軽自動車検査協会京都事務所<br>TEL 050-3816-1844 |
| 二輪の小型自動車（250cc を超えるもの）                    |          |                     | 京都運輸支局<br>TEL 050-5540-2061        |

## ■固定資産税の縦覧・閲覧

▽土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の価格が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

### ○縦覧事項

・土地価格等縦覧帳簿Ⅱ所在、地番、地目、地積、評価額

・家屋価格等縦覧帳簿Ⅱ所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▽固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが、対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

### ○閲覧事項

・土地課税台帳Ⅱ所有者の住所・氏名、土地の所在地番、地目、地積、評価額など

・家屋課税台帳Ⅱ所有者の

住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など  
・償却資産課税台帳Ⅱ所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

### 《必要書類等》

- ①納税通知書、課税明細書
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ③委任状と代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ④賃貸借契約書と本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

⑤所有権を取得したことを証する書類と本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

▽縦覧期間 令和7年4月1日から令和7年4月30日（土、日・祝日を除く）

▽閲覧期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▽縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

▽場所 税務課

\*お問い合わせは、税務課

（TEL 82・6163）まで

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税台帳等の閲覧のできる方

|    | 縦覧・閲覧のできる方                 | 必要書類等 |
|----|----------------------------|-------|
| 縦覧 | 納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を納めている方） | ①または② |
|    | 納税者と同一世帯の親族                | ①または② |
|    | 納税管理人                      | ①または② |
|    | 納税者の代理人                    | ③     |
| 閲覧 | 納税義務者                      | ①または② |
|    | 納税義務者の代理人                  | ③     |
|    | 借地人・借家人                    | ④     |
|    | 賦課期日後に固定資産を取得された方など        | ⑤     |

## ■町民税・府民税の申告を忘れていませんか？

町民税・府民税の申告は、あなたの昨年1年間（令和6年1月1日～令和6年12月31日）の全ての所得及び控除などの申告をしていただくもので、町民税と府民税を計算する重要な資料となるものです。

### 【申告しなければならない人】

・令和7年1月1日現在、井手町に住所を有する人で、昨年1年間に所得があり、所得税の確定申告の提出の必要のない人（勤務先から給与支払報告書や公的年金支払報告書が役場に提出されている場合は申告の必要はありません。）

・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載されてい

ない所得控除（扶養控除や社会保険料控除など）がある人

※公的年金等の収入400万円以下で確定申告の必要がない場合でも住民税の申告が必要な場合があります。

### 【所得のなかった人】

申告義務はありませんが、申告がないと福祉関係や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができない場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは税務課（TEL 82-6163）まで。

# 「PFOS・PFOA」ってどういうもの？

PFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーフォア）とは、「有機フッ素化合物（PFAS＝ピーファス）」の一種です。

2000年代はじめごろまでさまざまな工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていましたが、2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。

## ●何に使われているの？健康への影響は？

昔は、フライパン等の撥水（はっすい）・撥油（はっゆ）加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません。法規制だけでなく、企業の自主的な取組により、使用廃止されました。

もし体に入ってしまったら、体外に排泄（はいせつ）されて、その量は徐々に減ります。（体に入った量が半分に減るまでの期間はPFOSでは平均5.7年、PFOAでは平均3.2年と報告されています。）

健康への影響については、まだわからないことが多いため調査や研究が進められています。

水道水については、PFOS及びPFOAの合計値で1リットルあたり50ナノグラム（※）を超えないよう暫定目標値が定められています。健康調査において、過去にその値を超えた水を飲んで地域と、その値以下の水を飲んで地域との差があるという状況ではなかったとされています。

食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会は、「通常の一般的な食生活では、著しい健康影響が生じる状況にはない。」と評価しています。

（※）…毎日2リットル、一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル。1ナノグラム＝10億分の1グラム（出典：環境省HP『有機フッ素化合物（PFAS）について』、リーフレット『PFOS・PFOAとは？』2024年8月版）

## ●井手町の水道水は？

井手町の水道水は、水道法に基づく水質検査を実施しておりPFOS及びPFOAの検査結果については下表のとおり暫定目標値を下回っています。また、その他の水質基準項目（一般細菌など）については、水質基準に適合しています。

（単位：ng（ナノグラム）/L）

| 採水日           | 井手地区  |       | 多賀地区    |
|---------------|-------|-------|---------|
|               | 第1水源地 | 第2水源地 | 西北河原水源地 |
| 令和6年度 R6.10.7 | 5未満   | 17    | 20      |
| 令和5年度 R6.2.7  | 5     | 8     | 10      |
| 令和4年度 R5.3.14 | 5     | 18    | 20      |
| 令和3年度 R3.4.19 | 5     | 13    | 19      |
| 暫定目標値         | 50    |       |         |

※検査結果はPFOS及びPFOAの合計値です。

※各水源地の原水（地下水）を検査しています。

※水道水の水質検査結果は、町HPをご覧ください。

## ●井戸水の利用は？

井戸水の利用は、目的に応じて所有者・利用者自身の責任により行うことになります。

日常の水の飲用については、水道水の利用をお勧めします。

事業目的により利用される場合は、その用途に応じて関係法令等に基づく措置を講じる必要があります。

「PFOS・PFOA」に関する詳しい情報・最新の情報は、環境省または京都府HPをご覧ください。

- ・水道水に関するお問い合わせは、  
上下水道課（TEL 82-6169）まで
- ・井戸水に関するお問い合わせは、  
産業環境課（TEL 82-6168）まで



井手町 HP

<https://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/jyougesuidou/suishitsu/kensakekka/1394530420956.html>



環境省 HP

<https://www.env.go.jp/water/pfas.html>



京都府 HP

<https://www.pref.kyoto.jp/suishitu/2024pfas.html>



# 井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

## 対象者

- ① 出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。
  - ② 対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
- ①と②のすべてに該当する保護者に限ります。

## 支給の内容

# 児童 1 人につき 10 万円

## 申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

## 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

- ★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類。
- ★申請者名義の口座に限ります。  
※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます。
- ★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問い合わせください。
- \*お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

# 井手町では消防団員を募集しています！！

## ■消防団とは

消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安全・安心を守るため様々な活動を行っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる団員の確保に取り組んでいます。

## ■応募資格

1. 井手町に居住又は勤務する方
2. 年齢が18歳以上の方
3. 健康な方

## ■申し込み（お問い合わせ先）

消防団に入団したい方、消防団のことをもっと知りたい方は、下記までご連絡下さい。

井手町役場 安心・安全推進課

Tel 82-6170

MAIL : anshin@town.ide.lg.jp



## 保健医療課からお知らせ

## ■人間ドックの受付開始について

令和7年度 人間ドック助成受付を4月1日（火）より開始します

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に、下記の医療機関において、人間ドックの助成を行っています。（健診に要する費用額の7割相当額を助成します）

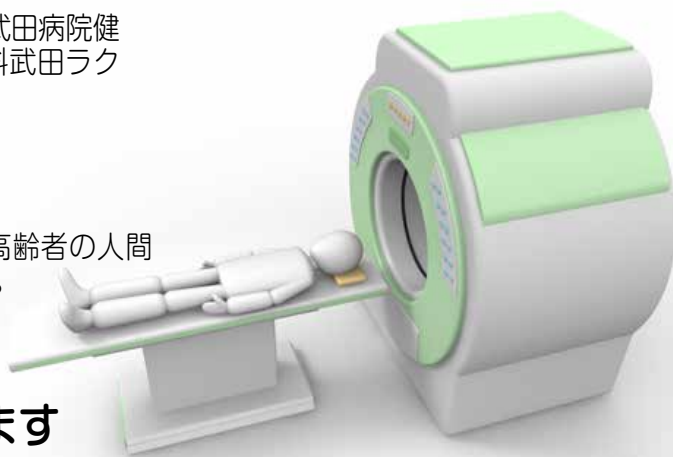
## 受診機関

- ・ 京都山城総合医療センター
- ・ 京都田辺中央病院
- ・ 武田病院グループ（武田病院健診センター・宇治武田病院健診センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター）
- ・ 京都第一赤十字病院
- ・ 京都岡本記念病院

※国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）まで

※詳細は広報4月号にてご案内します



## 薬剤師・ロコモトレーナーによるお薬とロコモ予防のお話

薬によっては、生活・体調管理の命綱になるものもあります。

- ・飲み忘れあったとき、どうしてますか？
- ・飲み残した薬があったとき、どうしていますか？
- ・食後の薬だけど、食欲ないし、食べずに飲んでもいいかな？

日常生活のなかで、服薬に関するいろいろな不安があると思います。

また、介護をしている側も体力・筋力を維持して元気に過ごすことが大切です。

今回、薬剤師の方にお薬のお話を、ロコモトレーナーの方に自宅でできる簡単な運動を教えてください。

**日時** 3月19日(水) 午後1時～3時  
**場所** 弥勒会 いでの里会議室  
**講師** ふれあい薬局・山城 薬剤師 免本 紗衣香 様  
 ロコモトレーナー 中西 幸枝 様  
**対象者** 井手町在住の方で、在宅で介護をされている家族様  
**参加費** 無料  
**持ち物** 今お使いのお薬手帳をお持ちください

※ロコモティブシンドロームとは？

立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態のことを言います。

ロコモが進行すると、将来要介護や寝たきりになってしまう可能性があるため、若い頃から生活習慣や適切な運動によって、ロコモを予防することが大切です。(厚生労働省ホームページより抜粋)



### 申し込み締切 3月17日(月)

- ・事前に参加申し込み登録が必要です。
- ・参加ご希望の方は、弥勒会井手町在宅介護支援センターまでご連絡下さい。改めて、担当者よりご連絡をさせていただきます。
- ・ご自宅近所までのお迎えもご相談ください。
- ・感染予防のため、必ずマスク着用をお願いします。

社会福祉法人弥勒会 井手町在宅介護支援センター  
 TEL 080-6237-8687 (直通) 担当 久保・木田

## 国民年金Q&A

**Q. 国民年金は、どのようなときに届出が必要になりますか？**

A. 国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。国民年金の届出は年金加入時だけでなく、結婚や就職、退職など被保険者の種別が変わったときなどにも必要です。

### 〈被保険者資格取得届〉

・会社を退職したとき

60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

※20歳になると日本年金機構から「基礎年金番号通知書」「国民年金加入のお知らせ」「国民年金の加入と保険料のご案内」など国民年金加入に関する書類が送付されます。今後就職や退職など年金に関する様々な手続きには同封しております「基礎年金番号通知書」の基礎年金番号が必要となりますので大切に保管しておいてください。

### 〈被保険者種別変更届〉

・配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)

・収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

### 〈被保険者資格喪失届〉

・会社に就職したとき

国民年金に加入していたが、厚生年金保険の適用事業所などに就職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者になったとき

就職や60歳までの退職、結婚などによる国民年金の氏名及び種別の変更などの各種届出については、変更がありましたら速やかに届出いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは住民福祉課(TEL 82・6164)まで。



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町大字井手小字玉ノ井 48-2 【TEL】0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前8時半～午後5時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前9時半～正午②午後2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらのQRコードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



### おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1家庭につき1つ

【貸出期間】貸出日より2週間

### すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1歳半～就園前まで

【定員】7組程度（申込制）

### 一時預かり

#### 「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前8時半～午後4時半

土曜日：午前8時半～正午

【利用料金】

一日2000円

半日1000円

給食費 250円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

3月

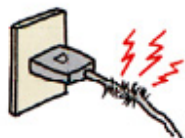
|        | 日時         | 内容          | 場所・備考   |
|--------|------------|-------------|---------|
| 11日(火) | 午前10時～正午   | おもちゃ図書館     |         |
| 13日(木) | 午前10時～正午   | すくすくクラブ     | 申込制     |
| 14日(金) | 午前10時～11時半 | 玉川保育園園庭開放   | 玉川保育園   |
| 18日(火) | 午前10時～11時半 | いづみ保育園園庭開放  | いづみ保育園  |
| 25日(火) | 午前10時～11時  | テオテラスいでで遊ぼう | テオテラスいで |

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

## 消防署からお知らせ

# 電気器具火災にご注意を！

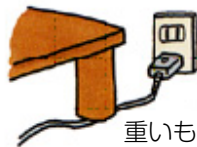
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



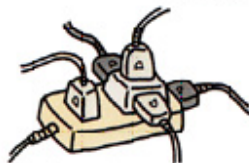
いたんだまま  
使用しない



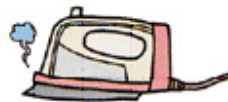
プラグにほこりを  
ためない



重いものを  
のせない



タコ足配線をしない



消していないよ！



コードをたばねない

お問合せ

京田辺市消防署 井手分署

TEL 82-3000

# いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

## 【イベント】

| 教室等                                   | 日程                                                         | 講師等                                                                                                                        |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒップホップダンス教室<br>・ステップ練習                | ・ 3月22日 (土)<br>午後1時半～2時15分 (1～3年生)<br>午後2時20分～3時5分 (4～6年生) | 講 師：西島 陽さん<br>対 象：小学生<br>持ち物：上ぐつ・お茶・タオル<br>※動きやすい服装で参加してください。                                                              |
| 英語で遊ぼう<br>・クッキー作り                     | ・ 3月15日 (土)<br>午後3時～4時半                                    | 講 師：ピーター・ロレン・クリスラーさん<br>：クリスラー智子さん<br>定 員：15名<br>対 象：小学生<br>参加費：100円 (当日徴収)<br>持ち物：上ぐつ・お茶・タオル・マスク・エプロン・三角巾                 |
| 小学生学習会及び開講式                           | ・ 3月13日 (木)<br>午後4時～5時                                     | 対 象：小学生<br>持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル                                                                                          |
| スポレク<br>【1】 プラバンキーホルダー作り<br>【2】 体育館遊び | 【1】 3月15日 (土)<br>【2】 3月29日 (土)<br>午前10時～11時                | 講 師：児童館職員<br>定 員：【1】 【2】 各15名<br>対 象：小学生<br>持ち物：上ぐつ・お茶・タオル<br>※3月15日は、描きたいイラストがあれば、持参をお願いします。<br>※3月29日は、動きやすい服装で参加してください。 |
| 中学生交流会                                | ・ 3月12日 (水)<br>午後5時～6時半                                    | 対 象：中学生<br>定 員：15名<br>参加費：200円 (当日徴収)<br>持ち物：体育館シューズ・タオル                                                                   |
| スポーツ交流教室<br>・ポッチャと輪投げ                 | ・ 3月22日 (土)<br>午前10時～11時半                                  | 講 師：井手町スポーツ推進委員さん<br>定 員：15名<br>対 象：小学生<br>持ち物：上ぐつ・お茶・タオル<br>※動きやすい服装で参加してください。                                            |
| 小学生学習会及び開講式                           | ・ 4月15日 (火)<br>午後4時～5時                                     | 対 象：小学生<br>持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル                                                                                          |
| 中学生学習会及び開講式                           | ・ 4月16日 (水)<br>午後5時～6時                                     | 対 象：中学生<br>持ち物：課題等・筆記用具・体育館シューズ                                                                                            |

## 【学習会・自由来館】

|                                                        |                                                                                                             |                                                                              |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 無料塾<br>「いでやまぶき学習会」<br>◆小学生 (午後4時～5時)<br>◆中学生 (午後5時～6時) | 小学生<br>いづみ児童館                                                                                               | 【開催日】 3月11日 (火)・13日 (木)・4月15日 (火)・24日 (木)<br>【持ち物】 宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル        |
|                                                        | スポーツ活動<br>午後5時～5時半                                                                                          | スポーツ活動に参加する場合は、学習会に参加してください。                                                 |
|                                                        | 小学生<br>山吹ふれあいセンター集会室                                                                                        | ※ 4月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。                                              |
|                                                        | 中学生<br>・いづみ児童館<br>・いづみ人権交流センター<br>研修棟                                                                       | 【開催日】 4月16日 (水)・23日 (水)・30日 (水)<br>【持ち物】 課題等・筆記用具・体育館シューズ<br>※ 3月は学習会はありません。 |
|                                                        | 中学生<br>山吹ふれあいセンター集会室                                                                                        | ※ 4月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。                                              |
| 自由来館<br>(対象：小学生・中学生)                                   | ・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。<br>・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日に利用できます。<br>・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル |                                                                              |
| 体育館遊び<br>(対象：小学生・中学生)                                  | ・自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。<br>※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。                               |                                                                              |

人権問題の解決を  
みんなの手で

人権について考えよう！

## 人権問題・法律相談

### ～京都府人権リーガルレスキュー隊～を実施しています



御自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷、プライバシーの侵害などによる人権問題について、京都弁護士会の弁護士が、司法的救済を中心にアドバイスする法律相談を実施しています。

#### <相談例>

インターネット上に自分の個人情報さらされ、誹謗中傷を受けている…  
同和地区の出身であることを理由に、結婚に反対されている…  
外国籍であることを理由に賃貸借を断られた…  
戸籍上の性別と外見の印象が異なることにより、就職や施設利用を断られた…  
など

#### ◆電話相談 075-741-6321 (専用電話)

相談日時 月2回 第1・第3火曜日 午後2時～4時  
(5月のみ第1月曜日・第3火曜日) (お一人20分～30分程度)

#### ◆面接相談 ※事前予約制 (お一人40分まで)

〈昼間〉

相談日時 月1回 第2火曜日 午後1時半～4時半 京都府庁  
月1回 第4火曜日 午後1時半～4時半 各広域振興局庁舎巡回  
(宇治・舞鶴・亀岡・峰山)

〈夜間〉

相談日時 月1回 第3水曜日 午後6時～8時半  
京都弁護士会京都駅前法律相談センター

#### ▼予約受付 (電話またはFAXによる申し込みが必要です)

京都府庁 (Tel 075-414-4271 FAX 075-414-4268)  
宇治総合庁舎 (Tel 0774-21-2101 FAX 0774-21-2106)

※面接相談は予約制、先着順で受け付けます

※お申し込みの際は、相談者のお名前・緊急連絡先を必ずお伝えください。  
お申込みの後受付時間をお伝えします。



詳しくは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) までお問い合わせください。

詳細はQRコードをご参照ください。

## ストップ農地の放棄耕作・無断転用！

耕作をせず荒れているままの農地は、火災や病虫害の発生原因となり、有害鳥獣の住処ともなります。隣接の住民や農地へ悪影響をおよぼしますので、除草、病虫害駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

農地法に基づいた許可を得ずに農地を住宅用地や工事等の資材置き場、駐車場など耕作の目的以外に用いた場合、無断転用となります。農業委員会からの指導の対象となり、法律に基づいた原状回復命令を出す場合もあります。無許可での転用は絶対に行わないようにしてください。

放棄耕作地・無断転用については順次、通知・指導などを行います。

なお、農地の賃借や譲渡を希望される場合は、地元農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局までご相談くださるようお願いいたします。

お問合せは井手町農業委員会  
(Tel 82-6168 (井手町産業環境課内))



# パスポートの申請はお早めに！

3月24日(月)以降の申請受付分より、パスポートが「2025年旅券」に変わります。

## ①顔写真ページがプラスチック製になります

顔写真やページがプラスチック製となり、世界的に問題になっているパスポートの偽造・変造防止対策が強化されます。紙幣も印刷している国立印刷局で作成します。

## ②パスポートの申請から受け取りまでの期間が2週間程度になります

国立印刷局においてパスポートを作成するため、申請から受け取りまでの期間が従来よりも長い日数を要しますので、早めの申請をお願いします。(目安：渡航の1か月前)

## ③オンライン申請がお安くなります

マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポータルからオンライン申請をされた場合は、パスポート手数料が窓口申請と比べて400円お安くなります。また、戸籍が自動的に連携され、戸籍謄本の取得手数料が原則不要になります。



「パスポくん」

令和7年3月24日以降の申請受付分の手数料

|        | オンライン申請 | 窓口申請    |
|--------|---------|---------|
| 10年用   | 15,900円 | 16,300円 |
| 5年用    | 10,900円 | 11,300円 |
| 子ども    | 5,900円  | 6,300円  |
| 記載事項変更 | 5,900円  | 6,300円  |

※今までのパスポートは、有効期限まで使用できます。

問い合わせ：京都府旅券事務所 (Tel 075-352-6655 FAX 075-342-0040)

山城広域振興局旅券窓口 (Tel 24-5362 FAX 28-3282)

京都府旅券事務所ホームページ URL: <https://www.pref.kyoto.jp/passport/>



## いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

| 行事                                            | 日程                                                         | 内容                                                                  | 持ち物等                             |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| <b>大正琴</b><br>対象：60歳以上の井手町在住者                 | 3月14日(金)<br>4月11日(金)<br>午前10時～正午<br>3月28日(金)<br>午前10時～11時半 | 未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。<br>【講師】大西 いつ子 さん                               | 大正琴、楽譜<br>※初めのうちは先生から借りることもできます。 |
| <b>太極拳</b><br>対象：16歳以上の井手町在住または在勤者            | 3月14日(金)<br>午後1時半～3時半<br>3月28日(金)<br>4月11日(金)<br>午後1時半～3時  | 未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。<br>【講師】森田 栄子 さん                                | 運動のできる服装、上履き、飲み物                 |
| <b>ペン習字</b><br>対象：16歳以上の井手町在住または在勤者           | 3月18日(火)<br>4月1日(火)<br>午後1時半～3時半                           | いろいろな字を練習します。初心者対象です。<br>※4月1日の教室は、<br>【講師】大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。     | 筆ペンまたは筆                          |
| <b>人権学習</b><br>対象：16歳以上の井手町在住または在勤者           | 3月28日(金)<br>午前11時半～正午<br>午後3時～3時半                          | DVDを視聴して人権について学習します。                                                |                                  |
| <b>いづみふれあい学級(第7回)</b><br>対象：16歳以上の井手町在住または在勤者 | 3月24日(月)<br>午後1時半～3時                                       | 【講演会】<br>「同和問題の現状と課題<br>～地域社会から考える～」<br>【講師】奈良大学教育学部<br>教授 井岡 康時 さん | [締切] 3月21日(金)                    |
| <b>いこいの場サロン</b><br>対象：16歳以上の井手町在住または在勤者       | 3月17日(月)<br>午前10時～正午                                       | 季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。                            |                                  |

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで



## 「救命講習会開催のお知らせ」

▼日時／4月9日（水）午前9時～正午  
▼場所／京田辺市消防署井手分署会議室  
▼定員／5名程度  
▼参加費／無料  
▼受付／お申し込みは開催日の2日前まで  
＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82・3000）

## 令和6年度家族ふれあい大賞第28回「明るい家庭づくり（家庭の日）絵画展」入賞等作品展示のお知らせ

京都府知事賞をはじめ、入賞・佳作等の29作品を展示します。その中には本町児童の作品も展示されていますので、皆さまどうぞご覧ください。

▼日時／3月28日（金）午前9時～4月3日（木）正午  
＊月曜日は除

く▼場所／山吹ふれあいセンター1階ロビーエレベーターホール  
＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・6300）

## 令和7年度自衛官募集

▼一般曹候補生／18歳以上33歳未満の方（32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）  
▼自衛官候補生／18歳以上33歳未満の方（32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）  
▼申込期間など詳しくは次の①または②にお問い合わせください。

①自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075・803・0821 HP＝https://www.mod.go.jp/pcp/kyoto/ メール＝recruit-kyoto@pcp.mod.go.jp）  
②宇治地方事務所（宇治市広野町西裏71・5 S・C OKUBO 202号室 TEL 44・7139 メール＝Kyoto.pcp.uj@rct.gsd.mod.go.jp）

## 弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

《内容》輪投げ  
少人数でワイワイ楽しみましょ

## 「おやじの生きがい活動」

▼日時／3月12日（水）

## 「高齢者生きがい活動」

▼日時／3月14日（金）・18日（火）・25日（火）

▼参加費／各回400円  
▼場所／山吹ふれあいセンター  
▼対象／60歳以上の方  
▼持ち物／お茶（水分補給用）  
＊お問い合わせ、申し込みは 弥勒会（090・7883・3478）まで

＊感染対策のためマスクの着用をお願いいたします。

## 講座・教室

### 【健康教室】

▼日時／3月27日（木）午前10時～11時半  
▼持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物  
▼場所／いづみ人権交流センター  
▼対象／60歳以上の町内在住者

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

## 健康

### 【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時／3月12日（水）・26日（水）午後1時半～3時  
▼場所／賀泉苑  
▼日時／3月12日（水）午後1時半

～3時  
▼場所／いづみ人権交流センター  
▼対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）  
▼持ち物／お茶（水分補給用）  
▼費用／無料  
・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。  
＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82・3690）まで

## 《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時／3月13日（木）・4月10日（木）午後1時45分～3時15分  
▼場所／賀泉苑  
▼日時／4月3日（木）午後1時45分～3時15分  
▼場所／玉泉苑  
▼対象／65歳以上の方  
＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

## 【ひまわりカフェ】

▼日時／3月21日（金）午後2時～3時  
▼場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。  
＊お問い合わせは、地域包括支援セ



ンター (TEL 82・3690) まで



## 各種相談

### 【こころの相談室(カウンセリング)】

▼日時／3月21日(金)・4月10日(木) 午前11時～午後1時50分 ▼場所／いづみ人権交流センター相談室  
▼対象／井手町在住または在勤の個人・カップル

※こころの相談室は予約制です。  
※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで



### 【障がい者相談】

▼日時／3月25日(火)・4月8日(火) 午後1時半～4時 ▼場所／役場1階相談室

※障がい者相談は予約制です  
※お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

### 【育児相談】

▼日時／3月12日(水) 午前9時～11時 ▼場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター(予約制) TEL 82・3385) まで

### 【無料法律相談】

▼日時／3月24日(月) 午後2時～4時 ▼場所／玉泉苑  
※無料法律相談は予約制です  
※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで



### 【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／3月17日(月) 午後1時～4時 ▼場所／賀泉苑 ▼日時／4月7日(月) 午後1時～4時 ▼場所／玉泉苑  
※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで  
※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367)



## 井手町消防団防火パレード 実施日変更について

現在、井手町では毎月1日を火災ゼロの日とし、防火運動を実施しておりますが、令和7年4月より、実施日を毎月の第一日曜日に変更いたします(1月は除く)。

それに伴い、毎月1日のサイレン放送につきましても、毎月の第一日曜日に変更するとともに、町内の一層の防火意識向上のため、アナウンス放送に変更いたします。  
皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※お問い合わせは、安心・安全推進課 (TEL 82・6170)



## 国税専門官募集のお知らせ

### 令和7年度国税専門官採用試験

○申込受付期間 令和7年2月20日(木)～3月24日(月)  
(申込みは、原則インターネットにより行ってください。)  
インターネット申込専用アドレス  
[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

○受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。  
国税庁ホームページアドレス [<https://www.nta.go.jp>]

【問合せ先】大阪国税局人事第二課(試験係) (TEL 06-6941-5331) 又は  
宇治税務署総務課 (TEL 44-4141) (音声案内に従い「2」を選んでください)

【お申込みはこちら】



## 謎の香りはパン屋から 土屋 うさぎ

大学生の小春はパン屋でアルバイトをしている。あるとき親友の由貴子にドタキャンされてしまう。誘ってきたのは彼女のほうなのはどうして？小春は彼女の行動を振り返り、意外な真相に辿りつく…。  
＜日常の謎＞連作短編集。



『このミステリーがすごい!!』大賞大賞

## ウワサのユニバーサルスポットをゆく うささ

世の中にはステキな場所がまだまだたくさんある！耳がきこえない著者が、障害の有無や年齢・性別にかかわらず、誰もが楽しめる「ユニバーサル」なスポットを全力で体験した実録コミックエッセイ。



## 時間の図鑑 一川 誠

「時間」とは、いったいなんだろう。目に見えないし、さわることもできず、過去から未来へと流れつづけている。そんな不思議な「時間」について、物理学や生物学、心理学など、さまざまな観点から解説する。時間とはなにか、時間とどのようにつきあっていったらいいのかを考えるきっかけとなる一冊。



## ショベルカーご安全に！ はっとり ひろき

こうじげんばではたらくショベルカー。どうしてにげんみみたいに、なめらかにうでがうごくの？どのくらいつちをすくえるの？ショベルカーの1にちをおいかけよう！ショベルカーのやくわりやしくみを、くわしくしょうかい。ブルドーザーやロードローラーなど、こうじげんばではたらく、ショベルカーいがいにくるまものっています。



【開館日】 火曜日・日曜日  
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
【開館時間】  
4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間  
図書は1人12冊・2週間  
雑誌は1人5冊・2週間  
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆3月・4月の出張貸出  
賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）  
3月 5・12・19・26日  
4月 2・9・16・23日  
☆3月・4月の休館日  
3月 17・21・24・27・31日  
4月 7・14・21・24・30日

☆新着資料の紹介 3月  
◎一般書  
「そして少女は、孤島に消える」 彩坂 美月  
「羊式型人間模擬機」 伊坂 幸太郎  
犬怪 寅日子

「謎は花に埋もれて」 宇佐美 まこと  
「見えなくても王手」 佐川 光晴  
「雫峠」 砂原 浩太郎  
「ダンス」 竹中 優子  
◎児童書  
「ともちゃんとうし」 市川 朔久子  
「だあれ？だあれ？のひなまつり」 えがしら みちこ  
「いぬはともだち」 高島 順  
「すいちゃんはいそがしい」 てんてん  
「はやくねないとたいへんだ！」 サトシン



お問い合わせは82-5700まで

☆3・4月の図書館行事  
《わくわくドキドキおはなしの時間》  
・3月8日（土）  
・4月12日（土）

《春のおはなし会》

4月27日（日）午前11時～

図書館絵本コーナー

《図書館講座》

3月20日（木）午後2時～

山吹ふれあいセンター

☆3月・4月の出張貸出

賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）

3月 5・12・19・26日

4月 2・9・16・23日

玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）

3月 7・14・28日

4月 4・11・18・25日

子育て支援センター（おもちゃ図書館）

3月11日（火）午前10時～正午

「ともちゃんとうし」 市川 朔久子  
「だあれ？だあれ？のひなまつり」 えがしら みちこ  
「いぬはともだち」 高島 順  
「すいちゃんはいそがしい」 てんてん  
「はやくねないとたいへんだ！」 サトシン

# ごみ収集日程表 (3月11日～4月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話(Tel 82・6168)またはホームページより予約してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。
- ★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

| 地区   | 区分                 | 燃やすごみ | カン             | ビン             | ペットボトル         | 粗大ごみ           | プラマーク容器包装 | その他 |
|------|--------------------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----|
| 北水無  | 区<br>区<br>区        | 火・金曜日 | 3月27日<br>4月24日 | 3月20日<br>4月17日 | 3月13日<br>4月10日 | 4月3日           | 水曜日       | 火曜日 |
| 玉石高  | 水垣月<br>区<br>区<br>区 | 月・木曜日 | 3月28日<br>4月25日 | 3月21日<br>4月18日 | 3月14日<br>4月11日 | 4月3日           | 水曜日       | 火曜日 |
| 上手多賀 | 区<br>区<br>区        | 火・金曜日 | 4月3日           | 3月20日<br>4月17日 | 3月13日<br>4月10日 | 3月27日<br>4月29日 | 水曜日       | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## し尿収集日程

| 収集日                 | し尿収集区域番号 | 収集区域                                      |
|---------------------|----------|-------------------------------------------|
| 3月21日・4月11日         | ⑤        | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷  |
| 3月25日・4月15日         | ⑦        | 西南組、東南組、立石、小仏、岩倉、馬場崎、上山田                  |
| 3月28日・4月18日         | ⑩        | 内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山    |
| 4月1日・4月22日          | ⑫        | 里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田 |
| 3月13日・4月4日<br>4月25日 | ⑮        | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原        |
| 3月17日・4月8日<br>4月30日 | ②        | 阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田  |

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



## ごみの分け方・出し方 (ビン)

### ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップは<その他ごみの日>に出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は<その他ごみの日>です。
- 割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



# おめでとうございます

(1月11日から2月10日までの受付分・敬称略)

出生

| 住 所 | 赤ちゃん    | 届 出 人 |
|-----|---------|-------|
| 井 手 | 加 藤 華 恋 | 訓 章   |

## 公共施設電話番号一覧

| 名 称         | 電話番号               | 名 称           | 電話番号    |
|-------------|--------------------|---------------|---------|
| 市外局番 0774   |                    | 市外局番 0774     |         |
| 総務課         | 82-6161            | 保健センター        | 82-3385 |
| 安心・安全推進課    | 82-6170            | 地域包括支援センター    | 82-3690 |
| 企画財政課       | 82-6162            | 泉ヶ丘中学校        | 82-2070 |
| 税務課         | 82-6163            | 井手小学校         | 82-2119 |
| 住民福祉課       | 82-6164            | 多賀小学校         | 82-2112 |
| 高齢福祉課       | 82-6165            | 玉川保育園         | 82-2153 |
| 保健医療課       | 82-6166            | 多賀保育園         | 82-2225 |
| 建設課         | 82-6167            | いづみ保育園        | 82-4160 |
| 産業環境課       | 82-6168            | 子育て支援センター     | 82-2232 |
| 上下水道課       | 82-6169            | 環境衛生センター      | 82-4651 |
| 会計課         | 82-6171            | 学校給食センター      | 82-3617 |
| 議会事務局       | 82-6172            | まちづくりセンター椿坂   | 82-3838 |
| 教育委員会 学校教育課 | 82-4333            | 町立デイサービスセンター  | 99-4318 |
| 教育委員会 社会教育課 | 82-6300            | 老人福祉センター「玉泉苑」 | 82-3499 |
| 図書館         | 82-5700            | 老人福祉センター「賀泉苑」 | 82-5059 |
| いづみ人権交流センター | 82-3380<br>82-4112 | 京田辺市消防署 井手分署  | 82-3000 |
| 同和・人権政策課    |                    | 井手町役場 代表番号    | 82-2001 |
| いづみ児童館      |                    |               |         |

### 玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半  
ランチタイム 午前11時～午後2時  
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「とんかつ」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

# まちのカレンダー

(3月11日～4月10日)

| 月日   | 曜日 | 行 事                                                                                                                                                 |
|------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3/11 | 火  | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)<br>手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)<br>無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)<br>スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)                     |
| 12   | 水  | 育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制)<br>パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)<br>脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)<br>中学生交流会(午後5時～6時半、いづみ人権交流センター)            |
| 13   | 木  | 無料塾いでやまぶき学習会及び閉講式・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)<br>スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)                                                                               |
| 14   | 金  | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)<br>太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)                                                                                         |
| 15   | 土  | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)<br>スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館)<br>英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)                                                                |
| 16   | 日  |                                                                                                                                                     |
| 17   | 月  | いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)<br>心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)                                                                                   |
| 18   | 火  | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)                                                                                                                       |
| 19   | 水  | パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)<br>スイーツ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)                                                                                 |
| 20   | 木  | 春分の日                                                                                                                                                |
| 21   | 金  | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)<br>ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら)                                                                             |
| 22   | 土  | スポーツ交流教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)<br>ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)                                                                             |
| 23   | 日  |                                                                                                                                                     |
| 24   | 月  | 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)<br>いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)                                                                                          |
| 25   | 火  | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)                                                                                                                        |
| 26   | 水  | パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)<br>脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)                                                                                     |
| 27   | 木  | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)                                                                                                                        |
| 28   | 金  | 明るい家庭づくり(家庭の日) 絵画展(午前9時～、山吹ふれあいセンター・4月3日まで)<br>大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)<br>人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター)<br>太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 29   | 土  | スポレク(午前10時～11時、いづみ人権交流センター)                                                                                                                         |
| 30   | 日  |                                                                                                                                                     |
| 31   | 月  |                                                                                                                                                     |
| 4/1  | 火  | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)                                                                                                                       |
| 2    | 水  |                                                                                                                                                     |
| 3    | 木  |                                                                                                                                                     |
| 4    | 金  |                                                                                                                                                     |
| 5    | 土  |                                                                                                                                                     |
| 6    | 日  | 無火災デー防火パレード                                                                                                                                         |
| 7    | 月  | 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)                                                                                                                     |
| 8    | 火  | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)                                                                                                                        |
| 9    | 水  |                                                                                                                                                     |
| 10   | 木  | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)                                                                                                              |



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>

